

令和 7 年度における蔵王山火山防災協議会の活動（案）について

令和 7 年 1 月 2 2 日

1 各種訓練の実施

- ・ 通信訓練（噴火警戒情報の伝達、防災対応状況の報告）

各機関の異動等を踏まえ、連絡先名簿の更新や通信手段等の連絡体制の構築と蔵王山火山防災対策に基づく円滑な火山防災対策の実施を図ることを目的とし、蔵王エコーライン開通日周辺に通信訓練を実施する。

- ・ 図上訓練（レベル引き上げに伴う各機関の防災体制の確認）

火山の活動状況や火山防災情報について、蔵王山火山防災対策等に基づく各機関の対応を確認することで、各機関担当者の災害対応能力の向上を図ることを目的に図上訓練を実施する。

2 避難促進施設について

- ・ 避難確保計画の作成

閉鎖中の施設を除くと、令和 7 年 1 月時点では 6 施設で未作成となるため、令和 7 年度も避難確保計画の作成完了に向けて、引き続き関係市町への支援を行う。

3 蔵王山想定火口域の立ち入り規制解除（又は緩和）について

- ① 賽の磧登山道の現況確認調査を行う。

- ② ①を踏まえ、登山道等の整備手法等について検討する。

- ・ 関係各所の意見を踏まえ、火山活動の状況及び登山上の安全確保に向けた整備が困難な場合は、現行の立ち入り規制を継続する。

- ③ ②の整備計画及び規制解除等について、幹事会へ報告し、協議会で承認を得る。

4 その他

- ・ 年度当初に緊急連絡先及び担当者名簿の更新を行う。
- ・ 蔵王山を訪れる観光客等に対し火山活動に関する注意喚起を行うため、標識の設置等を行う。
- ・ 協議会及び幹事会を必要に応じ開催する。
- ・ 上記の他に必要な活動が生じた場合は、その都度協議等を行う。